

新(表紙)	旧(表紙)
<p data-bbox="389 571 898 614">宇治市歴史の風致維持向上計画</p> <p data-bbox="557 1045 725 1082">令和3年3月</p> <p data-bbox="546 1145 736 1182">京都府宇治市</p>	<p data-bbox="1314 564 1823 608">宇治市歴史の風致維持向上計画</p> <p data-bbox="1482 1043 1650 1080">令和2年3月</p> <p data-bbox="1471 1144 1662 1181">京都府宇治市</p>

新旧対照表

新(序章 7)

序章 計画策定の目的及び経緯

平成 31 年 3 月 25 日		○宇治市歴史的風致維持向上計画の軽微な変更届出
平成 31 年 4 月 19 日	平成 31 年度 第 1 回歴史的風致維持向上協議会 (法定協議会)	【内容】 ○歴史的風致維持向上計画の平成 30 年度進捗評価について ○歴史的風致維持向上計画の中間評価について ○歴史的風致維持向上計画の軽微な変更について
令和 2 年 3 月 13 日		○宇治市歴史的風致維持向上計画の軽微な変更届出
令和 2 年 5 月 25 日～ 令和 2 年 6 月 5 日 (審議会)	令和 2 年度 第 1 回歴史的風致維持向上協議会 (法定協議会)	【内容】 ○会長・副会長の選任について ○歴史的風致維持向上計画の令和元年度進捗評価について ○歴史的風致維持向上計画の軽微な変更について ○(仮称)お茶と宇治のまち歴史公園整備運営事業に係る 展示設計の概要

表序-2 歴史的風致維持向上計画検討委員会 委員一覧

	所属又は氏名	備考
学議委員	立命館大学理工学部教授 山崎 正史 (委員長)	まちづくり審議会委員
	京都文教大学人間学部教授 森 正美 (副委員長)	都市計画審議会委員
	京都造形芸術大学芸術学部教授 仲 隆裕	文化的景観検討委員
	芸能史研究会代表 山路 興造	文化財保護委員
	奈良文化財研究所景観研究室長 清水 重敏	
行政委員	国土交通省	淀川河川事務所副所長
	京都府	建設交通部都市計画課長
		農林水産部理事農政課長
		教育庁指導部文化財保護課長
	京都府山城広域振興局	農林商工部長
		山城北土木事務所長
	宇治市	市民環境部長
		建設部長
都市整備部長		

序章-7

旧(序章 7)

序章 計画策定の目的及び経緯

平成 31 年 3 月 25 日		○宇治市歴史的風致維持向上計画の軽微な変更届出
平成 31 年 4 月 19 日	平成 31 年度 第 1 回歴史的風致維持向上協議会 (法定協議会)	【内容】 ○歴史的風致維持向上計画の平成 30 年度進捗評価について ○歴史的風致維持向上計画の中間評価について ○歴史的風致維持向上計画の軽微な変更について

表序-2 歴史的風致維持向上計画検討委員会 委員一覧

	所属又は氏名	備考
学議委員	立命館大学理工学部教授 山崎 正史 (委員長)	まちづくり審議会委員
	京都文教大学人間学部教授 森 正美 (副委員長)	都市計画審議会委員
	京都造形芸術大学芸術学部教授 仲 隆裕	文化的景観検討委員
	芸能史研究会代表 山路 興造	文化財保護委員
	奈良文化財研究所景観研究室長 清水 重敏	
行政委員	国土交通省	淀川河川事務所副所長
	京都府	建設交通部都市計画課長
		農林水産部理事農政課長
		教育庁指導部文化財保護課長
	京都府山城広域振興局	農林商工部長
		山城北土木事務所長
	宇治市	市民環境部長
建設部長		
都市整備部長		

序章-7

新(序章-8)

序章 計画策定の目的及び経緯

表序-3 歴史的風致維持向上協議会 委員一覧

	所属又は氏名	備考
学識委員	京都文教大学総合社会学部教授 森 正美 (会長)	都市計画審議会委員 観光案内サイン整備推進委員
	京都芸術大学芸術学部教授 仲 隆裕 (副会長)	文化的景観検討委員 宇治川本間地路保存整備検討委員 名勝組合調査指導委員
	京都工芸繊維大学デザイン・建築学系教授 清水 重敦	文化的景観検討委員
	京都大学大学院工学研究科准教授 山口 敬太	
関係団体等	佛徳山興聖寺 興聖寺専門僧家 吉川 隆良	
	一般財団法人宇治市文化財愛護協会 吉水 利明	
	宇治商工会議所 長谷川 理生也	
	公益社団法人宇治市観光協会 多田 重光	
	宇治市茶生産組合 辻 四一郎	
	大鷲座 田原 康男	
行政委員	京都府	教育庁指導部文化財保護課長 山城広域振興局農林商工部長 山城北土木事務所長
	宇治市	産業地域振興部長 建設部長 教育部長 都市整備部長

表序-4 計画検討庁内ワーキング

	部署
市民環境部	文化自治振興課
	農林茶業課
	面上観光課
建設総括室	
建設部	建設総務課
	道路建設課
	維持課
都市整備部	公園緑地課
	都市計画課
	建築指導課
	交通政策課
	歴史まちづくり推進課(事務局)

表序-5 歴史まちづくり推進調整会議

	部署
政策経営部	経営戦略課
	自治振興課
	農林茶業課
産業地域振興部	観光振興課
	学校教育課
	生涯学習課
教育部	
建設総括室	
建設部	建設総務課
	道路建設課
	維持課
	雨水対策課
	公園緑地課
都市整備部	都市計画課
	建築指導課
	交通政策課
	歴史まちづくり推進課(事務局)

序章-9

旧(序章-8)

宇治市歴史的風致維持向上計画

表序-3 歴史的風致維持向上協議会 委員一覧

	所属又は氏名	備考
学識委員	立命館大学理工学部名誉教授 山崎 正史 (会長)	まちづくり審議会委員
	京都文教大学総合社会学部教授 森 正美 (副会長)	都市計画審議会委員 観光案内サイン整備推進委員
	京都造形芸術大学芸術学部教授 仲 隆裕	文化的景観検討委員 宇治川本間地路保存整備検討委員 名勝組合調査指導委員
	芸術史研究会代表 山崎 興造	文化財保護委員
関係団体等	京都工芸繊維大学デザイン・建築学系教授 清水 重敦	文化的景観検討委員
	宗教法人宇治上神社 宮村 徹	
	一般財団法人宇治市文化財愛護協会 吉水 利明	
	宇治商工会議所 長谷川 理生也	
	公益社団法人宇治市観光協会 多田 重光	
	宇治市茶生産組合 辻 四一郎	
	大鷲座 田原 康男	
行政委員	京都府	教育庁指導部文化財保護課長 山城広域振興局農林商工部長 山城北土木事務所長
	宇治市	産業地域振興部長 建設部長 教育部長 都市整備部長

表序-4 計画検討庁内ワーキング

	部署
市民環境部	文化自治振興課
	農林茶業課
	面上観光課
建設総括室	
建設部	建設総務課
	道路建設課
	維持課
都市整備部	公園緑地課
	都市計画課
	建築指導課
	交通政策課
	歴史まちづくり推進課(事務局)

表序-5 歴史まちづくり推進調整会議

	部署
政策経営部	政策推進課
	文化自治振興課
	農林茶業課
産業地域振興部	観光振興課
	学校教育課
	生涯学習課
教育部	
建設総括室	
建設部	建設総務課
	道路建設課
	維持課
	公園緑地課
	都市計画課
都市整備部	建築指導課
	交通政策課
	歴史まちづくり推進課(事務局)

序章-8

新旧対照表

新(5章-5)	旧(5章-5)
<p data-bbox="264 327 403 339">宇治市歴史的風致維持向上計画</p> <p data-bbox="333 379 882 445">定地と隣接する区域には、史跡整備と一体となった交流ゾーンを整備することで、宇治の歴史文化の情報発信や来訪者の利便性を満たす機能を補完し、(仮称)お茶と宇治のまち歴史公園としての公開を目指している。</p> <p data-bbox="333 451 882 493">今後史跡の復元整備に関しては、文化庁・京都府教育委員会の指導のもと、「宇治川太閤堤跡保存整備検討委員会」に諮りながら進めるものとする。</p> <p data-bbox="333 523 499 539"><重点区域における事業></p> <ul data-bbox="349 547 622 563" style="list-style-type: none"> ●史跡整備事業（平成25年度～令和3年度） <p data-bbox="327 595 465 611">(3) 重要文化的景観</p> <p data-bbox="333 619 882 660">宇治地区では、重要文化的景観の選定時に定めた保存計画に従い、具体的な整備計画が必要であるため、現在宇治橋通りを中心に整備計画の策定に着手している。</p> <p data-bbox="333 667 882 732">重要文化的景観の重要構成要素である宇治橋通りは、府道無電柱化事業によって、無電柱化と修景舗装が行われており、宇治橋通りの文化的景観としての価値を尊重した整備が図られている。</p> <p data-bbox="333 738 882 780">また重要構成要素の家屋の修理・修景は、国の補助金の充当を可能とする市の分担金条例を活用した、文化的景観保存活用事業を進めるものとする。</p> <p data-bbox="333 810 499 826"><重点区域における事業></p> <ul data-bbox="349 834 645 898" style="list-style-type: none"> ●文化的景観整備計画策定調査（～令和3年度） ●重要文化的景観保存事業（平成24年度～） ●無電柱化事業（～令和3年度） <p data-bbox="577 1313 656 1329">第5章-5</p>	<p data-bbox="1249 311 1388 323">宇治市歴史的風致維持向上計画</p> <p data-bbox="1319 363 1890 429">定地と隣接する区域には、史跡整備と一体となった交流ゾーンを整備することで、宇治の歴史文化の情報発信や来訪者の利便性を満たす機能を補完し、(仮称)お茶と宇治のまち歴史公園としての公開を目指している。</p> <p data-bbox="1319 435 1890 478">今後史跡の復元整備に関しては、文化庁・京都府教育委員会の指導のもと、「宇治川太閤堤跡保存整備検討委員会」に諮りながら進めるものとする。</p> <p data-bbox="1319 509 1485 525"><重点区域における事業></p> <ul data-bbox="1335 533 1619 549" style="list-style-type: none"> ●史跡整備事業（平成25年度～令和3年度） <p data-bbox="1312 580 1451 596">(3) 重要文化的景観</p> <p data-bbox="1319 604 1890 646">宇治地区では、重要文化的景観の選定時に定めた保存計画に従い、具体的な整備計画が必要であるため、現在宇治橋通りを中心に整備計画の策定に着手している。</p> <p data-bbox="1319 652 1890 718">重要文化的景観の重要構成要素である宇治橋通りは、府道無電柱化事業によって、無電柱化と修景舗装が行われており、宇治橋通りの文化的景観としての価値を尊重した整備が図られている。</p> <p data-bbox="1319 724 1890 766">また重要構成要素の家屋の修理・修景は、国の補助金の充当を可能とする市の分担金条例を活用した、文化的景観保存活用事業を進めるものとする。</p> <p data-bbox="1319 798 1485 813"><重点区域における事業></p> <ul data-bbox="1335 821 1641 885" style="list-style-type: none"> ●文化的景観整備計画策定調査（～令和3年度） ●重要文化的景観保存事業（平成24年度～） ●無電柱化事業（～令和2年度） <p data-bbox="1574 1305 1653 1321">第5章-5</p>

新旧対照表




新(5章-10)	旧(5章-10)
<p style="text-align: center;">第5章 文化財の保存又は活用に関する事項</p> <p>更に史跡宇治川太閤堀跡周辺の市道宇治12号線・市道宇治313号線・市道菟道221号線、市道宇治五ヶ庄線、市道菟道94号線を始めとした観光周遊道路では、歩道の整備や修景舗装を実施するとともに、観光サイン等の再整備や浸水対策を実施することにより、来訪者の安全性を確保すると同時に回遊性の向上を図る。</p> <p><重点区域における事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ●歩道整備事業（平成21年度～令和3年度） ●歩行空間整備事業（平成24年度～令和2年度） ●無電柱化事業（～令和3年度） ●観光施設周辺浸水対策事業（平成27年度～令和2年度） ●観光サイン等整備事業（平成29年度～令和3年度） ●建物修景助成事業（平成22年度～） ●屋外広告物助成事業（平成22年度～） ●観光交通対策検討調査（平成25年度～） ●空き町家の活用検討調査（平成27年度～） ●観光サイン等整備計画策定事業（平成27年度） ●観光周遊道路の整備検討調査（平成28年度～） <p style="text-align: center;">第5章-10</p>	<p style="text-align: center;">第5章 文化財の保存又は活用に関する事項</p> <p>更に史跡宇治川太閤堀跡周辺の市道宇治12号線・市道宇治313号線・市道菟道221号線、市道宇治五ヶ庄線、市道菟道94号線を始めとした観光周遊道路では、歩道の整備や修景舗装を実施するとともに、観光サイン等の再整備や浸水対策を実施することにより、来訪者の安全性を確保すると同時に回遊性の向上を図る。</p> <p><重点区域における事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ●歩道整備事業（平成21年度～令和3年度） ●歩行空間整備事業（平成24年度～令和2年度） ●無電柱化事業（～令和2年度） ●観光施設周辺浸水対策事業（平成27年度～令和2年度） ●観光サイン等整備事業（平成29年度～令和2年度） ●建物修景助成事業（平成22年度～） ●屋外広告物助成事業（平成22年度～） ●観光交通対策検討調査（平成25年度～） ●空き町家の活用検討調査（平成27年度～） ●観光サイン等整備計画策定事業（平成27年度） ●観光周遊道路の整備検討調査（平成28年度～） <p style="text-align: center;">第5章-10</p>

新旧対照表

新(6章-11)

旧(6章-11)

宇治市歴史的風致維持向上計画

事業名	7. 無電柱化事業	
整備主体	京都府 宇治市	事業位置
事業期間	～ 令和3年度	
支援事業名	～平成24年度：地域自主戦略交付金（道路事業） 平成30年度～令和3年度：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）	
事業概要	<p>無電柱化を行うとともに、路側帯のカラー舗装や石畳み舗装等の修景舗装を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道宇治橋線 ・市道JR宇治駅前線 ・市道宇治228号線 	 <p>宇治橋通り</p>  <p>市道宇治228号線</p>
歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>宇治橋通りは、別業都市から中世都市への再編過程において形成された道路で、近世期には茶業に関わる特権的商人の邸宅が並んでいたとされ、宇治地区の主軸をなしてきた街路である。また、市道宇治228号線は世界遺産の平等院に隣接し、伝統的な沿道景観との調和や道路景観の改善が求められている。これらの道路の無電柱化を行い道路景観の改善を行うことにより、沿道の歴史的建造物や巡行する伝統的祭礼との調和が図られるため、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>	

宇治市歴史的風致維持向上計画

事業名	7. 無電柱化事業	
整備主体	京都府 宇治市	事業位置
事業期間	～ 令和2年度	
支援事業名	～平成24年度：地域自主戦略交付金（道路事業） 平成30年度～令和2年度：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）	
事業概要	<p>無電柱化を行うとともに、路側帯のカラー舗装や石畳み舗装等の修景舗装を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道宇治橋線 ・市道JR宇治駅前線 ・市道宇治228号線 	 <p>宇治橋通り</p>  <p>市道宇治228号線</p>
歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>宇治橋通りは、別業都市から中世都市への再編過程において形成された道路で、近世期には茶業に関わる特権的商人の邸宅が並んでいたとされ、宇治地区の主軸をなしてきた街路である。また、市道宇治228号線は世界遺産の平等院に隣接し、伝統的な沿道景観との調和や道路景観の改善が求められている。これらの道路の無電柱化を行い道路景観の改善を行うことにより、沿道の歴史的建造物や巡行する伝統的祭礼との調和が図られるため、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>	

新旧対照表

新(6章-13)

旧(6章-13)

宇治市歴史の風致維持向上計画

宇治市歴史の風致維持向上計画

事業名	9. 観光サイン等整備事業	
整備主体	宇治市	事業位置 
事業期間	平成29年度 ～ 令和3年度	
支援事業名	社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業) 観光振興事業費補助金	
事業概要	宇治市観光振興計画に基づき、国内外からの観光客が歴史・文化資源や歴史的まちなみ等を回遊しやすい環境を整備するため、分かりやすい観光サインや観光トイレの再整備を行う。	
歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史・文化資源や歴史的まちなみの回遊性を向上させ、歴史・文化遺産を活かしたまち全体を楽しむ観光振興を図ることは、歴史的風致の維持向上に寄与する。	

事業名	9. 観光サイン等整備事業	
整備主体	宇治市	事業位置 
事業期間	平成29年度 ～ 令和2年度	
支援事業名	社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業)	
事業概要	宇治市観光振興計画に基づき、国内外からの観光客が歴史・文化資源や歴史的まちなみ等を回遊しやすい環境を整備するため、分かりやすい観光サインや観光トイレの再整備を行う。	
歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史・文化資源や歴史的まちなみの回遊性を向上させ、歴史・文化遺産を活かしたまち全体を楽しむ観光振興を図ることは、歴史的風致の維持向上に寄与する。	

新旧対照表


新(6章-22)

旧(6章-22)

第6章 歴史的風致維持向上に必要な事項

第6章 歴史的風致維持向上に必要な事項

事業名	18. 京都・宇治灯り絵巻の開催	
整備主体	公益社団法人 宇治市観光協会、 京都府	
事業期間	平成23年度～	
支援事業名	府・市連携事業	
事業概要	<p>灯笼による回遊路のライトアップや、浮島十三重塔・石碑をライトアップするイベントを開催する。</p>  <p>朝霧橋 灯りの路</p>  <p>浮島十三重塔(重要文化財) ライトアップ</p>	
	<p>かつては宇治川の螢狩りが夏の夜の風物詩として、多くの来訪者で賑わいを見せた。現在宇治川で螢を見ることはできないが、夜に宇治川河畔を散策する機会を設けることで、かつてのような夜の賑わいの創出につながり、歴史的風致に寄与する。</p>	

事業名	18. 京都・宇治灯り絵巻の開催	
整備主体	公益社団法人 宇治市観光協会	
事業期間	平成23年度～	
支援事業名	市単独事業	
事業概要	<p>灯笼による回遊路のライトアップや、浮島十三重塔・石碑をライトアップするイベントを開催する。</p>  <p>朝霧橋 灯りの路</p>  <p>浮島十三重塔(重要文化財) ライトアップ</p>	
	<p>かつては宇治川の螢狩りが夏の夜の風物詩として、多くの来訪者で賑わいを見せた。現在宇治川で螢を見ることはできないが、夜に宇治川河畔を散策する機会を設けることで、かつてのような夜の賑わいの創出につながり、歴史的風致に寄与する。</p>	